

# 令和6年度事業計画

## 基本方針

わが国における急速な高齢化と少子化が相まった人口減少社会の中で、社会の活力を維持し、持続的な成長を実現していくためには、雇用の場における女性の活躍促進や働く意欲のある高齢者が、年齢に関わりなくその能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられる社会環境が必要不可欠であり、シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっております。

我が国経済のみならずシルバー事業に多大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、昨年法的位置づけが5類に変更されました。

今後の国内景気については、行動制限緩和に伴う個人消費の拡大により、徐々に回復することが期待される一方、原材料高をはじめとする物価上昇による影響なども注視していく必要があります。

このような状況の中、当センターでは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の活躍の場を創出し、高齢者の「健康保持増進」「生きがいつくり」「社会参加の促進」など、地域社会の活性化に寄与することを目的に積極的な事業を展開してまいります。

特に、地域社会の課題解決の担い手として、介護周辺業務や育児支援を中心とした「福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、留守家庭児童会の担い手などの「子ども・子育て支援事業」等を推進することにより、保育・介護等の分野で現役世代の下支えや人手不足分野での労働力の確保に努めてまいります。

また、シルバー人材センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行なうためには、「就業機会の拡大」とともに「会員の拡大」を図っていくことがますます重要な課題となっております。

当センターにおきましては、ここ数年、会員数はわずかながら増加しているものの、さらなる会員拡大に向け、特に女性会員の拡大を重要課題として取り組みを強化してまいります。

このほか、昨年10月に施行されたインボイス制度に対応するため、制度施行後のシルバー事業への影響を見極め、事業運営に支障をきたさないよう経営体質の強化を図ってまいります。さらに、今後施行が予定されているフリーランス新法についても適切に対応するための準備を進めてまいります。

## 事業計画

### 1 就業機会の確保・拡大

- (1) 役員・会員による、一人一仕事の紹介運動に取り組みます。
- (2) 就業開拓員等職員による、民間企業や地方公共団体に対して訪問活動を

行い、地域ニーズについての情報収集・提供を図り就業の掘り起こしに努めます。

- (3) 会員が長年培った知識や経験、資格等を活かした仕事を開拓してまいります。
- (4) WEB受注等のデジタル化を推進し、発注者の利便性向上を図ります。
- (5) 派遣事業について、受託事業から派遣事業への切り替えを進めるとともに、業務拡大（就業時間の拡大）の指定を受けた職種について効果的な運用を図ります。また、派遣会員の待遇改善にも取り組むことで就業機会の確保、拡大に努めます。

## 2 会員の増強

- (1) 役職員・会員による、女性会員及び人材不足分野に就業できる方々の入会の促進として、「一人一会員入会運動」を展開します。
- (2) 入会用DVDを活用して地域別入会説明会を行う等「アクティブシニア」の入会勧奨に努めます。
- (3) 60歳以上の市民を対象に「仕事の説明会」を開催し、会員の確保に努めます。
- (4) チラシの全戸配布、ホームページや広報紙等を活用して会員の増強、啓発に努めます。
- (5) ポスターの掲示や市の広報紙、冊子、新聞等への広告掲載により入会促進に努めます。
- (6) WEB入会ページを設置し、ネット上で入会説明会等の申込みが行えるよう手続きの簡素化を図ります。
- (7) 「脳活性化（認知症予防）教室」「スマホ教室」の開催など各種講習会を通じて入会を働きかけていきます。
- (8) 「健康体操教室」「美容教室」の開催、「女性対象の入会説明会」など、女性会員をターゲットにした取り組みを進めます。
- (9) ハローワークと連携し、入会案内パンフレットの配架や臨時入会説明会の開催など、求職者を対象に就業ニーズに応じた取り組みを行います。
- (10) 企業退職（予定）者層への働きかけを強化し、入会に結び付けてまいります。
- (11) 「入会キャンペーン」の実施により入会の勧奨を行います。
- (12) 退会抑制への取組として、独自事業の活用や軽易な作業など80歳を超えても活躍できる就業機会の創出や、就業先までの移手段の確保に努めます。

## 3 安全・適正就業の推進

安全就業は、仕事をする上で最も基本的事項であり、事故の未然防止や再発防止策など安全対策に取り組みます。

また、適正で公平な就業を推進するため、一人でも多くの会員に就業の機会を提供できるよう努めるとともに、会員の働き方に係る重要な指針である適正就業ガイドラインの周知・活用を徹底します。

- (1) 安全・適正就業委員会によるパトロールを実施し、就業環境を確認し安全・適正就業の徹底を図ります。
- (2) 安全就業基準遵守の徹底を図ります。
- (3) 就業中の事故分析を行い、事故防止対策を調査研究します。
- (4) 草刈り作業等の「業務別安全マニュアル」を作成します。
- (5) 就業途上の自転車での事故が増えていることから、警察署による交通安全教室を開催します。
- (6) 保険事故から見た「安全対策セミナー」を実施します。
- (7) 熱中症予防対策として、冷却タオルの配布、作業時間の短縮、複数人作業の徹底を図ります。
- (8) 適正な仕事の受注と提供を行い、事故の未然防止や再発防止策など安全対策に取り組めます。特に危険・有害な作業は受注しないよう徹底します。
- (9) 「健康講座」等を開催し、フレイル予防を含め会員の健康維持に努めます。
- (10) 安全・適正就業に関する状況報告の会報への掲載や「安全標語」の募集など会員への啓発に努めます。
- (11) 長期間・長時間就業会員の是正として、ペア・ローテーション就業を推進します。
- (12) 未就業会員の解消として、就業相談の実施やワークシェアリングを推進します。
- (13) 差別のない明るい職場環境を目指し、人権研修に取り組めます。

#### 4 技能講習会等の開催

技術を必要とする職種の後継者の育成、新たな就業会員の掘り起こし並びに技術の向上を図るための各種講習会を行い会員の資質向上に努めます。また、高齢者がデジタル社会から取り残されない取組を推進します。

- (1) 接遇マナー講習会の実施
- (2) 交通指導業務講習会の実施
- (3) 刈払機講習会の実施
- (4) 植木剪定講習会の実施
- (5) 高齢者活躍人材育成事業に係る技能講習会の実施
- (6) 留守家庭児童会補助員養成講座の開催
- (7) 派遣登録会員向けの教育訓練の実施
- (8) パソコン・スマホ等の操作説明会の開催
- (9) 普通救命講習会の実施
- (10) 認知症サポーター養成講座の開催

#### 5 独自事業の取り組み

平成29年度より市の委託を受け、高齢者の日常生活を支援する「地域支え合いヘルプサービス事業」を引き続き行います。

## 6 組織体制の充実と経営基盤の強化

- (1) 公益法人としての経営に視点をおいた職員の意識改革、公益法人会計基準に基づく会計処理に対応できる職員の育成など職員の資質向上を重点課題として取り組みます。
- (2) 国及び地方公共団体からの財政支援の確保および就業機会の拡大について引き続き要望してまいります。  
また、国庫補助金を十分に活用できるよう、補助事業について積極的に取り組んでいきます。
- (3) 将来を見据え、自主財源を安定的に確保するため、大口顧客の獲得に努めるとともに、事務費の割合や派遣の手数料の見直し等の検討を進めます。
- (4) 昨年10月の「インボイス制度」の施行に伴い、今後の経営状況を見極めつつ、経過措置期間に応じた料金の設定等、安定的な事業運営に向けて必要な対応を行います。
- (5) 会員へのデジタル環境の活用支援を行うことにより、センターの事務処理の効率化・簡素化、経費の縮減等を図ります。
- (6) フリーランス新法に対応するため就業環境デジタル化整備を進めます。

## 7 魅力あるセンターへの取り組み

センター事業の目的・仕組みや事業活動を広く市民にPRをするとともに、会員の相互交流・親睦・文化・教養を図るため、施設見学の実施や会員による作品展の開催など仕事以外の生きがいづくりに取り組みます。

- (1) 会報「煌(きらめき)」年2回発行
- (2) シルバー普及啓発月間(10月)に合わせ、普及啓発事業(ボランティア清掃・イベント会場で啓発活動)の実施
- (3) 会員親睦旅行の実施
- (4) イベント実施等による会員同士の交流
- (5) 会員による作品展の開催